

今年も開催！消防操法大会



しんとみ 広報

お知らせ版 No. 1

平成30年7月10日発行 (次号7月25日)

編集: まちおこし政策課
(担当: 松尾 健太郎 ☎33-6012)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.lg.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

7月1日(日)、操法大会が行われました。自動車の部では第10部、積載車の部では第11部、小型ポンプの部では第4部がそれぞれ優勝し、7月21日(土)に行われる郡の大会に出場します。消防団の皆さん、雨の中お疲れ様でした！

第5次新富町長期総合計画後期基本計画策定に係るパブリックコメント(ご意見)の募集について

現在、新富町では、第5次新富町長期総合計画後期基本計画を策定中です。この計画は、中期基本計画(対象期間:平成26年度から平成29年度まで)の達成や進捗状況を踏まえ、平成30年度から平成33年度までの4年間において、目指すべきまちの姿(ビジョン)を実現するための取組みの基本的な考え方や方法を明らかにするものです。この「後期基本計画」について、皆さまからいただいたご意見を参考にして最終案を決定したいと考えていますので、下記によりご意見をお寄せください。

◆閲覧および意見募集期間

平成30年7月13日(金)から平成30年7月30日(月)まで

◆閲覧方法

1. 新富町役場ホームページの【新着情報】「パブリックコメント募集ページ」から閲覧
2. まちおこし政策課、新田支所、上新田サービスコーナーの各窓口で閲覧・配布

◆パブリックコメント(ご意見)の提出方法

1. 郵送またはファックス……ホームページ掲載または上記窓口に備付けの専用様式に記入してお送りください。
2. 電子メール……新富町役場ホームページの【新着情報】「パブリックコメント募集ページ」の送信フォーマットから送信してください。

※パブリックコメント(ご意見)をご提出していただく際は、必ず氏名、住所をご記入ください。

◆問合せ・送付先 〒889-1493 新富町大字上富田7491番地

新富町役場 まちおこし政策課 企画政策グループ

電話 33-6012 FAX 33-4862



問合せ: まちおこし政策課(担当)佐山雄樹 ☎33-6012

町職員採用試験の実施について

新富町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員および職務の内容

種類	職種	採用予定人員
初級	一般事務(A)	若干名
	土木(B)	若干名
	建築(C)	若干名
	保健師(L)	若干名
	精神保健福祉士(N)	若干名
社会人	一般事務(Y)	若干名



2 受験資格

- (1) 学歴は問いません。
- (2) 年齢

種類	職種	受験資格
初級	一般事務(A)	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
	土木(B)	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 ただし、測量士、測量士補、1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有している者又は資格取得見込みの者
	建築(C)	昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 ただし、2級建築士の資格を有している者又は資格取得見込みの者
	保健師(L)	昭和63年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 ただし、保健師の資格を有している者又は資格取得見込みの者
	精神保健福祉士(N)	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 ただし、精神保健福祉士の資格を有している者又は資格取得見込みの者
社会人	一般事務(Y)	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 ただし、3年以上の就業経験を有する者

3 試験の期日、場所

- (1) 一次試験 9月16日(日) 宮崎県立高鍋高等学校(教養試験、社会人基礎試験、適性検査)

9月30日(日) 新富町役場(面接試験)

- (2) 二次試験 10月下旬 新富町役場(一次合格者に通知します。)

4 受付期間

7月17日(火)から8月3日(金)まで
8:30~17:15(土曜・日曜日は除く)

5 実施要項、申込用紙交付場所

新富町役場 総務財政課 職員担当

〒889-1493 児湯郡新富町大字上富田7491番地



問合せ: 総務財政課(担当)井下・清・中山 ☎33-6002

新富町人工血液透析患者通院交通費助成申請書の提出について

人工腎臓による血液透析療法の治療を受けている方で次の要件全てに該当する場合は、通院に要する交通費の一部が申請により助成されます。

◎要件

- ①町内在住であること
- ②当該治療のため医療機関に交通機関または自家用自動車を利用していること
- ③月8日以上通院していること
- ④生活保護法等により通院交通費の支給を受けていないこと
- ⑤医療機関による無料送迎を受けていないこと
- ⑥他の透析患者と自家用車に乗り合わせて同一医療機関に通院していないこと

◎申請に必要なもの

- ①印鑑 ②振込先の通帳の写し（初めて申請される場合）

※事前に通院先の医療機関で、通院したことを証明(申請書に記入)してもらう必要があります。

◎提出期限

- | | |
|-----------|----------------|
| 4月～7月通院分 | 平成30年8月10日(金) |
| 8月～11月通院分 | 平成30年12月10日(月) |
| 12月～3月通院分 | 平成31年4月5日(金) |

※助成は4か月毎に行います。提出期限までにご提出がない場合、次回の振込となります。

ただし、1年を経過した場合、助成が受けられませんのでご注意ください。

問合せ：福祉課(担当) 関屋博之 ☎33-6382

国民健康保険被保険者証の更新について

国民健康保険の保険証(被保険者証)は7月31日(火)で期限切れとなります。8月1日(水)以降は新しい保険証でないと医療機関にて受診できません。新しい国民健康保険の保険証は、各世帯に7月中旬に郵送いたします。

なお、国民健康保険税の未納がある場合は発送を見合わせる場合がありますので、納税確認をお願いいたします。

問合せ：いきいき健康課(担当) 池田美季 ☎33-6026

後期高齢者医療被保険者証の更新について

平成30年8月1日から後期高齢者医療の被保険者証(保険証)が切り替わります。

- 新しい被保険者証は、緑(みどり)色となります。
- 新しい被保険者証の有効期限は、平成31年7月31日までです。
- 新しい被保険者証は、7月下旬までにご本人あてに簡易書留で郵送します。
- 新しい被保険者証が届きましたら、住所・氏名・生年月日をご確認ください。

※被保険者証が届くまでに時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

※被保険者証はなくさないように大切に保管してください。

問合せ：いきいき健康課(担当) 椎葉由美 ☎33-6026

重度障がい者(児)医療費受給資格者証の更新手続きについて

現在、重度障がい者(児)医療費受給資格者証をお持ちの方は、平成30年7月31日で有効期限切れとなりますので、役場福祉課(社会福祉9番窓口)にて更新手続きを行ってください。なお、現在、所得超過のため受給停止となられている方も届出をお願いします。

○受付期間 7月20日(金)～8月31日(金)

○時間 9:00～12:00 13:00～17:00

○お持ちいただくもの

①身体障害者手帳または療育手帳(両方お持ちの方は両方とも)

②健康保険証(平成30年8月1日以降に使用できるもの)

③旧受給資格者証

④印鑑(スタンプ式印鑑不可)

⑤平成30年1月1日現在で新富町に住所のなかった方(生計を維持する方を含む)は旧住所地の所得・扶養証明書

⑥個人番号(マイナンバー)がわかるもの

◎次の受給資格に該当し、まだ申請されていない方も、福祉課で申請手続きを行ってください。

○身体障害者手帳1級または2級の方

○療育手帳Aの方

○身体障害者手帳3級と療育手帳B1を両方お持ちの方

問合せ：福祉課
せきやひろゆき
(担当) 関屋博之 ☎33-6382

行政機関などに対する苦情・要望は行政相談員へ

福祉、登記、年金などに関することや生活面での安全対策等、行政(国・県・町)に関して困ったことや相談したいことなどありましたら、気軽にご相談ください。

○日時 7月27日(金) 9:30～12:00

○場所 福祉学習等供用施設(旧中央公民館)

○相談員 高木正敏(新田新町)

問合せ：総務財政課
くどうたかゆき
(担当) 工藤貴之 ☎33-6002

平成30年大阪府北部地震災害義援金の受付について

平成30年6月18日に大阪府北部で発生した震度6弱の地震により、甚大な被害が発生しています。この災害で被災された方々を支援するため、次のとおり義援金を受け付けます。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

○義援金名称 平成30年大阪府北部地震災害義援金

○受付期間 平成30年9月28日(金)まで

○受付場所 新富町役場 福祉課、新田支所、上新田地区町民サービスコーナー、総合交流センター「きらり」

※義援金受付口座へ直接振込も行えます。

詳しくは日本赤十字社宮崎県支部ホームページ <http://www.miyazaki.jrc.or.jp/> をご覧ください

問合せ：福祉課(担当) 黒木弘枝 ☎33-6382